

令和 6 年度 第 1 回社会教育委員会議

○事務局 皆様こんにちは。定刻より少し早いですが、ただいまから令和 6 年度第 1 回目の守口市社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

本日は、全委員の出席でございますので御報告をさせていただきます。また、この会議につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきますので御了承願います。

それでは、最初に増田市民生活部長より御挨拶を申し上げます。

○市民生活部長 皆さんこんにちは。お忙しいところありがとうございます。令和 6 年度第 1 回目の守口市社会教育委員会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。開会の前に御報告がございます。事前にお知らせしておりました議題の守口市社会教育関係団体補助金についてでございますが、本日、市議会におきまして社会教育団体補助金に関する事務調査特別委員会というものが設置されましたことから、現時点においてこの委員会において御意見を頂戴することは時期尚早であると判断させていただきまして、今回議題として提出しないこととさせていただきますので御理解いただきますようお願い申し上げます。従いまして、恐れ入りますが事前に配付しております本日の資料の差し替え、及び回収に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして一言御挨拶させていただきます。皆様におかれましては、日頃より本市の社会教育の発展に御尽力と御理解を賜り誠にありがとうございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

さて、今回の会議で御議論いただく主な議題は図書館運営方針の改訂についてでございます。図書館は令和 2 年度に開設して以来、学生や社会人の学びの場として非常に来館者も多く、活気あふれる施設になっていると感じております。今年度は指定管理者を応募する年でございますので、限られたスペースの中で時代にあった教養を深めることができるような図書サービスを提供するなど、さらに魅力ある施設となるようこの守口市立図書館運営方針の一部を改訂させていただきたいと考えておりますので、皆様方におかれましては何卒闊達な御議論を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 それでは、続きまして今年度最初の会議となります。事務局の担当職員に変更がございましたので御紹介をさせていただきます。

まず、生涯学習・スポーツ振興課主任の河野でございます。

○委員 河野です。また今年もよろしくお願いいたします。

○事務局 担当の狩野でございます。

○委員 狩野でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局 最後に私ですね、この4月1日付で生涯学習・スポーツ振興課長に着任しました、西端でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではここで増田部長は、他の公務もございまして恐縮ではございますが退席をさせていただきます。

○市民生活部長 すみません、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の議題に入らせてもらう前に資料の差し替えと回収をよろしくお願いいたします。

どうも皆様御協力ありがとうございました。

それでは、本日の議事進行につきましてはここから議長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 皆さん、こんにちは。非常に暑い中で今日は社会教育委員会会議が開催されるということになりましたけど、皆さん各委員さんに御注意というか1番気を付けてほしい熱中症がすごく蔓延しているような感じで報告を聞いたりしますので、特に寒暖差が厳しいこれからほとんど30度を超すやろうというような予報をされたりしてますので、くれぐれもお体には気を付けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速、令和6年度第1回目守口市社会教育委員会会議の議題に入りたいと思います。まず、配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○事務局 はい、それでは資料の御説明をさせていただきます。本日の資料ですが、先ほど差し替えもさせていただいたんですけれども、事前に各委員のほうへ郵送をさせていただいております。まず次第、社会教育委員さんの名簿、座席表、令和6年度守口市社会教育委員会会議スケジュール、補助金の資料は回収させていただいております、守口市立図書館運営方針改訂版と書かれた資料で、そして変更前の守口市立図書館運営方針。そして、机の上に置かせていただいております、近畿地区社会教育研究大会令和6年度京都大会の開催要項でございます。以上が資料の御説明となっております。

○議長 はい、ありがとうございました。

続きまして、議題1の令和6年度守口市社会教育委員会会議年間スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 はい、それでは令和6年度の社会教育委員会会議スケジュールについて御説明させていただきます。スケジュールと書かれた資料をご覧ください。

本日、第1回守口市社会教育委員会会議の案件といたしまして、ただいま御説明させていただいております令和6年度のスケジュールについて、そして守口市立図書館運営方針の改訂について御議論いただくこととなっております。

第2回守口市社会教育委員会会議は、令和6年9月上旬ごろを予定しております、案件につきましては、守口市立図書館運営状況に関する評価等について、そして守口市社会教育関

係団体補助金についてということになっております。この２回目の際に図書館指定管理者からの事業報告及び質疑応答を行う予定としております。

そして第３回守口市社会教育委員会議は、令和６年１１月ごろを予定しておりまして、社会教育関係団体補助金交付状況について、守口市立図書館運営状況に関する評価等についての答申について御議論いただく予定としております。以上でございます。

○議長 はい、ありがとうございました。説明が終わりましたので、御質問・御意見はございませんか。

○委員 よろしいですか。

○議長 はい。

○委員 今冒頭に関係団体補助金については、ちょっと別の特別委員会で審議されて内容が変わるかもしれないということもあるかもしれないんですか。

○事務局 その可能性もあるというのがありますので、この会議ではちょっと時期尚早ということで、予定としては第２回の会議でお諮りをしたいと考えております。

○委員 ちょうど要綱も変わるという御案内をいただいていたのに、違うということなのでその辺も合わせてこのスケジュールで事務局としては問題ございませんか。

○事務局 現時点ではこのスケジュールで問題ないと判断しております。

○委員 はい、分かりました。ただ９月で出てくる、９月で一応見せていただいてこれまでの形であるとしたら見せていただいて、妥当かどうかとか意見をさせていただくというのがこの会議でしとるんですけども、そこから教育委員会でお決めいただいて、それとちょっとそれよりも後になりますよね。ですからその辺も団体さんに早く分かる範囲で説明していただいて、予算が先にこれまでよりも遅れる、例えば予算執行が遅れるかもしれないとかいうあたりを丁寧に各団体予定されておられるところありましたら、事前に御説明でもしていただいたほうがいいんじゃないかなと思いますけどもいかがでしょうかね。

○事務局 今委員がおっしゃったように各団体のほうに説明はさせていただきたいと考えております。

○委員 はい、よろしくお願いします。

○議長 はい、ありがとうございます。他に何か御質問はありますか。

○委員 まだよろしいですか。

○議長 はい。

○委員 あと年間で見せていただきましたら、関係団体補助金と図書館の件だけということなんですけれども、社会教育の振興について私たちが他にすべき議論とかあるいは活動といえますか、いうものはないでしょうかというところなんですけどね。守口市内の社会教育振興にお役立ちできているのかどうかというのが、ちょっと自分たちの自分の心配でありまして、何かもっとお役に立てることがありましたら活動させていただくべきじゃないかなと思っているところで、出しているやっこれはやらなければならない仕事として載っている分ですので、ただ社会教育振興全体を考えていくのも社会教育委員の仕事とすれば、もう少し何かクッションを持って確実にこの議題ということでもなくとも、やらなくていいんだらうかというのがちょっとあります。その辺をその他と挙げていただいているところで、こういうこともやってみましょうというのは、我々内部もそうだけれども事務局からでももしもありましたら御提案いただいたらどうかなというふうに今思っています。遠慮しておられるんじゃないかなと思ったりしてます。

○議長 はい、ありがとうございました。

○委員 意見でございます。

○議長 はい、〇〇委員。

○委員 確認としましては、先ほどからの関連なんですけども、先ほど説明されていたのは議会からの特別調査委員会の設置があがったということなんですか。

○事務局 そうです、本日の本会議で提案されました。

○委員 それが決定したということですか。

○事務局 はい、そういうことです。

○委員 分かりました、その点だけです。

○議長 はい、どうもありがとうございます。〇〇委員はどうですか。

○委員 そうですね、〇〇委員の発言に賛成で前から私ちょこちょこの市立図書館ですか、それが中核施設で図書だけではなくて守口の社会教育全般というそういう理解をしておるんです。あとはこの委員になってから公民館ではなくてコミュニティセンターというふうなそういう体制変わりましたので、そこら辺の状況そういうのを把握したいなという気持ちはあります。そのぐらいですかね。

○議長 はい、ありがとうございます。これはどうです、事務局のほうはそういうところまで今把握は全体的な把握というのはされてます。

○事務局 例えば具体的にどういったところか、例えば施設を利用されている人数であるとか。

○委員 そうですね。

○事務局 どんな講座が行われているかとか、そういったところですかね。後は利用されている団体さんの数。

○委員 だと思いますね。

○事務局 なるほど。

○委員 趣旨としましたら、公民館は社会教育の施設だということで主催事業等々そういうのはあったんですけど、それは無くなったかもしれないけど。もう1つはコミュニティセンターの趣旨は、もっと住民の自主的な参加だというところでサークル活動であるとか、個別적인いろいろな学習活動、後はそこのスタッフがどうなのかなと私も今はもう分からないんですけどね、昔は公民館で主事が指導・助言等々していたんですけども、そこら辺はどうなのかなというところは気がかりなんですよ。

○事務局 なるほど。

○委員 過渡期だったので、私もあんまり発言とかはすごい控えていたんですけど、そろそろやっぱり把握をして当初の改革の趣旨が生かされているかどうかというのは気になっているわけなんです。以上です。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 今頂戴したお話に対する資料ぱっと出るかというとなかなかちょっとお出しするのに時間頂戴したいなと思うんですけども、一定今の御意見をお伺いしてこんな資料でいいですかねというような御相談をまたさせていただきながら、その資料をつくらせていただけたらなと思っておりまして、社会教育所管は我々なんですけれども、実際コミュニティセンター所管している部署がまた別の部署もございますので、そことちょっと連携を取りながら出せる資料をつくらせていただけたらと思っておりますので、また御相談させていただけたらと思っております。

○議長 はい、ありがとうございます。ちょっと個人的にでもいいでしょうか。私も月に1

回2回ぐらい家が割合近いもんやから図書館に行かせていただいているんですけね、皆さんがこういう心配もされていることはあるんじゃないかなと、要するに評判ですね。守口市立の図書館がどうやねんというようなことを知らんふりして読書に来てはる人の横へ行ったりして。そういうので巷の意見というのを非常に私は大事じゃないかなというように思って、スパイじゃないですけどそういうようなことでちょっと声を聞きたいなと思って行っているときあるんですよ。ほんならみんなほんまにこれはお世辞抜きに非常に皆さんが満足されていることが多々そういうのを聞きまして、やっぱり守口市の図書館はこうやって立派につくっていただいて、こういうやっぱり社会教育に十二分に行政に力を入れているというようなことがあったりしてね、やっぱり私もそうやって聞くと非常にうれしい、手も叩きたいですけどそこまでやったらあかんかなというようなこともあって聞いてたんですけど、すごい満足感は皆さん持ってはられますね。ただ始終細かいところまでというのはこれは誰しも来てはる人も分からんやろうし、こっちの体制もはっきり言ってすぐにそういうことを聞かれて言えるかということになると、なかなか難しい面もあるしね。ただやっぱり巷の意見というのは、私は重要なことじゃないかなというのですすごい満足感を与えていただいたなというような感じで思っております。以上です。

○事務局　ありがとうございます。

○議長　○○委員どうぞ。

○委員　今もお話しありましたように各コミュニティでの事業とかの形というのは本当に変わっていると思います。守口市の図書館がこの社会教育のやっぱり大切な拠点としてということはずっと書かれていますし、私たちのおばちゃんの話の中にも介護保険の保険料が守口市は全国2位ですか。何か高いとなんでやねんとそうしたらやっぱり私たちが使っているから高いんやでという、それはいろいろあると思います。それに対して未来どうするねんとなったら私たち自身が一人一人が健康であれば、ちょっと保険料も安くなるかなというのはすごく大きい。そういうことかという、でもすごく健康にも気遣っていらっしゃる方も健診とか突っ込んで聞いていくと結構行ってないんですね。なったらなつたときのことやし死んだらええねんとか言うてる方もいらっしゃるし、皆それぞれの意見があるのはいいけれども、やっぱり様々なそういう介護1つのことでも皆の意識が変わるってすごい大事ななんやなって一人一人が変わらないと保険料も変わらないし、SDGsって世界でも言われてもう2030年ってあと6年ですかね。6年後に今の気候変動が変えられるかって言ったらすごい厳しいって言われているけど、誰かがやってくれるわけじゃないし、やっぱり毎日の私たちのちょっとしたことを皆が変えていけば可能になるというのも、何か1人って大事やねんというのをすごい感じたんです。今まで何か私が生きてきた社会やったらもうガーって社会が何かガーってやってくれるみたいな意識だったんですけど、そういう意味ではやっぱり市民にとってのそういう意識、一人一人がちょっと良くしていこうという意識の何か啓発の社会教育の講座とかを考えていかれるとか、何かそういうのってないんですかね。いろいろ皆さんがやってほしい講座というのは声を聞きながらやってはると思うんですけど、子どもたちの絵本とかね、いろいろなことをやっておられると思うんですけど、何か私たちにそういう気持

ちにちょっと変わってみようかなと思えるような講座みたいなのをしていただけたら嬉しいなと思います。

○議長 はい、ありがとうございます。貴重な御意見として聞かせていただくということで、それが大きくいろいろな面で発展していくことに繋がればいいかなと思いますので、またよろしく願いいたします。

じゃあ続きまして、議題3、守口市立図書館運営方針の改訂について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、図書館運営方針の改訂について御説明させていただきます。資料、守口市立図書館運営方針の改訂版の資料をご覧ください。図書館運営方針につきましては、守口市立図書館が開館する前年の令和元年度にこの社会教育委員会議での御議論いただきまして、令和元年8月に策定をさせていただきました。その後、その運営方針に基づき図書館の指定管理者を公募し、令和2年4月から令和7年3月までが現在の指定管理者の指定期間となっており、今年度が最終年となっております。それに伴いまして、来年度以降の指定管理者を今年度公募することから、この図書館運営方針につきましても一部改訂させていただくものでございます。お手元の改定版の資料の網掛け部分、少し色が変わっている部分が今回改訂しようとしている部分となっております。

これまでの図書館運営状況を鑑みまして、基本的な大きな方針については大きく改訂せずそのままとさせていただいておりますが、この間に導入しました電子図書館サービスのことや、新1年生への読書通帳を配布のことなど一部追記させていただいております。

また7ページ、8ページに参りまして、こちらには蔵書数の拡充と資料の充実について記載しておりますが、現在の運営方針では、令和元年度から令和6年度までの蔵書数の拡充計画を記載しておりました。現時点で、この拡充計画については既に達成することができていることから改訂版では、拡充計画を記載せず令和5年度時点での蔵書状況の数のみの記載となっております。以上簡単な御説明で恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。何かこの件につきまして御質問ありましたら。

○委員 先ほどの私の発言との関連なんですけれども、コミュニティという言葉がいくつかあるんですけど、そのどこにというのはサッと見ただけではっきりしないんですけれども、先ほど言ったコミュニティセンターですかね、それとの連携というのをもう少し打ち出してもらったら嬉しいかなという所感です。単なる感想ですね、具体的にどんなとは言えないんですけれども。もう1つは、先ほどの公民館でしたら社会教育主事それがやっぱり一定の役割があって、そうではないというようなのは私なんかもある程度判断した上で公民館からコミュニティセンターというふうにやったんですが、従来あった要求に応じた指導・助言ですかね、それがどんなのかなというようにところなのでそれこそ〇〇委員、社会教育の指導員やってらっしゃったら経験あるでしょうし、他にも地域コーディネーターの委員もいらっしゃるのですね、そういうようなコミュニティセンターそしてまたこの市立図書館の1つのシス

テムの中で、住民の要求に応じた指導・助言じゃなくても情報提供というんですかね、そういうようなところも位置づけてもらいたいなというこれが2つめ、以上です。

○議長 はい、ありがとうございます。前回のときにちょっと課題として社会教育委員の人は、コミュニティセンターへ行ってもすごい活動されているというところで団体を増やしているというような話が若干あったように思うんですけども、そんなのは簡単には進めて行けないやろうね。今〇〇委員からお話が合ったみたいに、やっぱり指導とか助言とかというのがやっぱり必ず必要に迫られると思うので、その場合はどのような管理で事務局の担当課のほうが進めていけるのかなと非常に思うんですけど、その辺はどうですやろう。

○事務局 そうですね、非常に大きい社会教育としては大きいところかなとは思っております。今のこの資料をお出しさせていただいている運営方針については、当然社会教育施設であるんですけども、あくまで図書館をどう運営していくかという方針になっております。その中で今〇〇委員から頂戴しました、一定そのコミュニティセンターとの関わり合いという部分については、確かに社会教育施設として社会教育を広めていくというのにあたっては必要になってくることかなとは思っております。そこについては確かにちょっと触れていくということは必要であるかなと思っているんですけども、今申し上げたのはあくまでも図書館の目線と言いますか、図書館としての立ち位置をこちらで挙げておまして、その中で今の大きく社会教育をといるところについては、今ちょっとパッと何か明確な答えができるかというところちょっとお時間頂戴したいなと正直思うところではあるんですけども。

○議長 ごめんね、突然そんな話がここへ来て言うたらもうちょっと。ごめんなさい、はい。

○委員 いいですか。

○議長 〇〇委員どうぞ。

○委員 今そのお話しでちょうど案の8ページの部分で、いわゆる図書に関するネットワークこれについては書かれていたと思うんです。これはあくまでも図書館機能としてのネットワークですから、大体貸出関係のネットワークであったと思います。それが本当はもう少し図書としてもレファレンス的なものも含めたことがそういう各コミュニティセンターから往復でできるのかどうかと、その辺はちょっと存じ上げないからお尋ねしているんですけども、確か貸本というか本についてのことは連携やっていっていたと思うんですけども、そのあとそのそういうレファレンスサービスとかいう別の図書サービスについての連携ができているかどうかというようなこととか、事例があるのなにかというようなことが1個、これはあくまでも図書館サイド。今〇〇委員がおっしゃいましたようにコミュニティセンターとしての社会教育としてのつながりがどうかというのが書かれていない。書かれるとしたら次の9ページの部分でその学び・課題解決という項目大きなのがありますね、この中に実はどっかコミュニティセンターとの連携という1ワードがあればそこから類推できるんですが、

ここにはそれが多分ないですよ。市立図書館としてこうしますということが書かれているわけで、その中に例えばコミュニティセンターとの連携も図りながらみたいなものを書けるものであれば、書いても構わないものであればこの辺りかなという感じはありますね。今私たちが意見しているコミュニティセンターの、もとに戻ってその図書館がある意味社会教育施設の1つの中核的な位置づけであるとしたら、そういう社会教育としてのつながる可能性はあるのかどうかというところだと思います。ただそれがその今申しました8ページに書けるのかどうかというところかなと思っています。何でもそういうふうに膨らましていいのかどうか分からないけれども、図書館の役割というのが何なんだというところがここに書くか書かないかだと思います。

○委員 ちょっと補っていいですかね。

○議長 はい。

○委員 図書館の定義は、それぞれ一般的にはあるんですけど日本の教育法令でしたら、図書館は社会教育の施設だと規定されておるので、それで教育的な機能はオッケーだと思うんです。しかも4ページで生涯学習機能の拡充ということにうたっておりますからね、それでオッケーじゃあそこで公民館があったとしたら、やっぱり公民館は社会教育法をもつばそこで規定されていて、図書館は図書館法ですからちょっとやっぱりなわばりをというのはある。でもコミュニティセンターは違うんでね、もう少しスムーズに〇〇委員が言ったような形で位置づけていいんじゃないかなという思いですし、私もこの改革のときにそこら辺は思ったので、賛成しながらいたんですね。でもそこら辺事務局のほうでも割とこの守口市内のいろいろな条例等々を精査していただきながら、位置づけていただきたいというそういう趣旨ですね。

○事務局 おっしゃっていただいたとおりコミュニティセンターの位置づけというのは、この中ではやっぱりなかなかうたうといえますか書くということはちょっと難しいかとは思いますが、図書館として各8カ所コミュニティセンターあるんですけども、そこに対してどんなことができるのかという、やっていくということに触れることは恐らくできるんじゃないかなと。どこまでちょっと書くかというところではあるんですけども。

○委員 従来の公民館に図書コーナー等々あったんじゃないかなと思うんですけど、それはコミュニティセンターに引き継がれていますよね。

○事務局 はい、図書室はございます。

○委員 そんなところを手掛かりにというような思いもありますね。

○議長 はい、ありがとうございます。貴重な御意見ばかりいただきまして、ちょっと頭が集約ができないような状況になっているかなと思います。ほんまに〇〇委員にしても〇〇

委員にしましても、やっぱりこう社会教育の充実を果たして、そういうことをやっぱり大事に大事にしてほしいなという思いが強いと思うんですね。やっぱりそういうところで一旦守口も飛躍をした、えらい市になってきたなって思われるのがいいのか、そういうことを目指してやっていくというのはいいことかなと思うし、また頭の片隅にでもそういうことも含めて考えてほしいなと思います。よろしく願いいたします。これにつきましては御意見はないでしょうか。

○委員 いいですか。

○議長 はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 10ページの取り組みの方針のところの1番のきっかけづくりの充実のところの網掛け部分が追加された部分ですね。市立小学校と義務教育学校の新1年生を対象に利用者カードとか、読書通帳の配付というのは以前からされてはなかったんでしょうか、してたようなしますというようなのを聞いたような気もしたんですけど。

○事務局 開館の年からさせていただいています。

○委員 あ、そうか。これが開館前に出たからということですか。

○事務局 そうということです。この方針は、図書館開館前に策定したもので、やっぱり実際に取り組ませていただいていることは、これからも当然継続していく予定ですので、このようにさせていただいたというところです。

○委員 分かりました。小学校と義務教育学校の1年生にしか配付してもらえないのかなとちょっと思って、やっぱり学校が変わる節目の中学校であつたり7年生にあがるときにも配布をしてあげたほうが、図書館の利用の方法がやっぱり小学生と中学生で違うと思うので、そういうふうなちょっと何か投げかけてあげるようなことができたかなと思うんですけど。

○事務局 何で毎年1年生かというと、その学年がずっと毎年上がっていくので、9年後には小学校中学校全学年がとりあえず一旦持っているなり、申込み機会があつたというところを目指してはいつてんですけども、今確かにその申込書はあくまでもお配りさせていただいているだけなので、カードを作られない子も居てるのが実際ですので、それを毎年お配りするとか例えば中学校1年生のときにお配りする、もしくはやっぱり違うPRの方法でもうちちょっと活用をお願いするということでは、いろいろ考えてやっていけたらなとは思っております。

○委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長 はい、ありがとうございます。じゃあ、〇〇委員どうぞ。

○委員 はい、すいません。今の10ページのきっかけづくりのところと関連なんですけれども、委員言われていた1年生とかを対象にしたということで、スタートして読書離れが今言われている前の委員会でもあったと思うんですけれども、SNSとか動画とかYouTubeとかそっちに流れているところがあって、今の若者とか児童も含めて結構そういうコンテンツというか、何で時間を費やしているかということとそういう動画を見て、配信を見ている子どもというのが現実にも肌で感じるんですけれども非常に多くなっているように思います。そこでファーストブックとかもあるんですけれども、きっかけという意味では最初の絵本を読み聞かせであるとか活動も中学生とかに夏休みに来ていただいてそういうのをしてもらっているところなんですけれども、乳幼児をお持ちのいわゆる若い保護者の方にもそういうきっかけという意味ではもっと図書館の利用を推進してもらえれば、これも同じ大きいコミュニティとして市内幼稚園や認定子ども園とか保育園あると思うので、そういうところもきっかけにそういうスタートをですね、読み手は子ども乳児というのは自分ではないんですけれども、保護者がそういう本を取って借りて読み聞かせとか読んでいこうということでそういうのが今度定着していったって、育っていった子どもも絵本に親しんで行くのかなと思うので、できればそういうところも一緒に組み込んでいただけたらなということで、児童から1年生からというのも大事だと思うんですけれども、もう1つ下に掘り下げてそこからのスタートというののもあっていいのではないかなと思うんですけれども。

○議長 はい、ありがとうございます。はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 前回のこの電子図書館のサービスのほうも私も登録して実際に使ってみたんですけど、やはり今までのような図書館に行って本を読むというところからやはりスタイルちょっと変わっていったと思うんです。今回それをうたっているのはこの4ページの1行だけなので、この電子図書館に関してももっと利用してもらえるように、例えばこの10ページの図書環境の充実というところで今までは媒体として使っていたけれど、それが電子で自宅に居ながらそれを利用できるというのもアピールと言うんですかね、そういうものを付け加えていただけたらなというふうに考えます。

○議長 はい、ありがとうございます。

○委員 そうしたら細かいところでいいですか。

○議長 はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 11ページの3行目、将来的には図書館と学校図書館のシステム連携、これは前回4年前のところでもあってですね、私の記憶では社会教育委員の会議なんですけど発言していたつもりなんです。ですからこの4年間将来的にはという場合に、この4年間において提起された図書館と学校図書館のシステム連携に引き続き取り組むなどというような表現はいかがでしょうかということでございます。御検討ください。

○事務局 はい。

○委員 あともう少し付け加えると、今というかしばらく前からですけどチーム学校という言葉も使われているので、それはチーム学校の趣旨にも合致するよということも私としたり入れたいなというところでございます。以上でございます。

○議長 はい、どうもありがとうございます。

○委員 これもついでにいいですか。

○議長 はい、お願いします。

○委員 もし将来的にやるとしたら将来的には更にコミュニティセンターの図書コーナーなどとなっているのを入れたら、今までの発言の私合致するのでございますが御無理は申し上げられない。何か勝手なことを言っすいませんね。

○事務局 いえ、とんでもないです。そういう場でございますので。

○委員 はい、分かりました。

○議長 ○○委員どうぞ。

○委員 その図書館の数というものについては1館なんですけども、私はまず吹田方面に住む住民ですけれども、守口で言うたら3倍半ぐらいですか大きさでいうたら、4倍はないと思うんですけど、それでとじゃあというもっと図書館は充実しています。中央館というところは逆に古いんですけれども、それぞれの分館というものが結構その流行っていますというか、しかもその駅近くなのでそれぞれが八坂ですとか、北千里ですとか、南千里とか山田とかそういう駅の即横に傘いらずの場所みたいないなところにダダダダとあるので、かなりその充実感があるんですよね。私はちょうどその小学校がすごく古い小学校で1つ木造校舎を潰すというので、それを外観そのままに図書館に改装してやったというところなんですけども、そこも図書館として分館としてあるということで、かなりその分館が充実してるんです。それを守口で言うならば先ほどから出ているコミュニティセンターしかないわけでもともとそうですし、それが1つの守口市の考えかただと思います。他の図書館だけの分館をつくることはしない。駅前のところはありますけれども、あとはコミセンで前で言ったら公民館のところでそれぞれ地域の方がすぐに手に取れる場所ということであつたと思います。その辺をちょっとくどくなりましたけれども、やはりそのコミュニティセンターなりのそういう場所自体もある程度の機能をさせないと、10万市民のニーズには当然遠くなってしまうだろうと、皆大目まで行けないですからその辺りはもっと市内の方、それぞれの方が近く感じる図書施設というためにもコミュニティセンターとの連携とかいうのを重視してお

かないと、単に会議のはじめで言いましたように単に貸本の取次先ではあかんだらうというふうに思っています。その辺は先ほどからありますようにコミュニティセンターになったときに所管が分からない。こちらからしたらどこまで社会教育としてタッチできるのかが全然分からないというか遠くなってしまうから、こちらからお願いする立場になるかもしれないけれども、社会教育的機能の充実についてはコミュニティセンター側にも、もう少し方針を持っていただくというふうにお願いしたいなと思います。ただそれについて現実今コミュニティセンターでどの程度いろいろ地域の人たちの活動があるのかとか、あるいはそういう教育活動があるのかということについて情報が分からないので、またどこかでコミュニティセンターで市民の方がどういう社会教育を受けて活動しておられるかということについて知りたいというところであります。すいません、話ゴロゴロ行きました。

○事務局　ありがとうございます。おっしゃるようにコミュニティセンターはコミュニティセンターでやはり方針なりやっていこうということが決められておると思います。ですから我々の図書館とそのコミュニティセンターとどのような形で連携をしていけるのかというところは、私どもは市の中で調整をしてできることはおっしゃられるようにやっていって、市民の皆さんのために特に社会教育分野ですか、その辺でできるものはやって行けたらいいなと考えておりますので、またちょっとその所管の連携をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長　はい、ありがとうございます。

○委員　○○委員、吹田の。

○委員　はい。

○委員　私、駅近の小学校の先日そこを利用したんですよ。

○委員　あ、そうですか。

○議長　全国の大学の図書館等に全然ないのが調べたらそこに1巻貴重な本があつて。

○委員　おおー。

○議長　中央図書館に連絡をしたら。

○委員　千里図書館ですか。

○議長　そうそう、そちらにちゃんと連絡取って私が行く前にちゃんとカウンターに用意してくれた。

○委員　　そうですか。

○議長　　サービス抜群。だから〇〇委員が自慢するだけありますよ。ぜひそれを守口でもしていただきたい。本当に感動しました。

○委員　　いいですか。

○議長　　はい、〇〇委員どうぞ。

○委員　　7ページのところに蔵書数はこの4年間で拡充達成してきたと書いてあるんですけども、今後なんですけれども、もちろん他の市の図書館のように同じように蔵書を増やしていくというやりかたも考えられると思うんですけど、何か特徴をつくる例えば守口の図書館は子どもに関しての本がめちゃくちゃ豊富でとか、子どもに関するものが非常に多いよねと何かそういう特徴をつくることで、例えば子どもだったら単独では来ませんので親御さんがついてくる、おじいちゃんおばあちゃんもひょっとしたらついてくる。そんな中でいろいろなサービスが皆さんに浸透していくというか知っていただけたらと思うので、今後何か特徴アドバランとは言いませんけれども、その特徴を持たせるということを考えてみるのもいいのかなという気がするんですけど、そういう点はいかがでしょうか。今後どういうふうにより拡充していくのかその部分、どういうふうにお考えなのかなってできたら聞かせていただきたいなと思います。

○事務局　非常に難しいところで、現在の運営方針につきましては4年前に策定させていただきまして、当時の市生涯学習情報センターは約17万冊の図書があるというところで、図書館として新しくしまして約21万5千、22万冊ぐらひはキャパ的に蔵書できるということがありましたので、まずはその冊数を目標としましていろいろヒアリングと言いますか、利用者さんの声を聞きながら集めてきたというのが現状になっております。数は今やっと揃いましたので、ここから今おっしゃっていただきました内容をどう充実させていただいていくかということについては、正直今我々が何か方針を持っているかと言いますと、なかなかちょっと持っていないんですけれども、現在指定管理している以上は指定管理者さんと意見交換なりをして、つくりあげていかないといけないかなとは正直思っているところでございまして、それこそ社会教育委員会議場の場でもいろいろこうやって意見を頂戴しながら、今度次の会議なんかでは指定管理者も来るんですけれども、そういったところでいろいろヒントを頂戴しながら、考えさせていただきたいなとは思っておりまして、なかなかちょっと運営方針の中でこうやって目指していきますというのを本当は書けたらいいんですけど、ちょっとまだそこまで至っていないかなというところが正直なところです。

○議長　　はい、ありがとうございます。

○委員　　いいですか。

○議長　○○委員どうぞ。

○委員　今お話されていた25万冊まで蔵書できる。

○事務局　大体22万冊ぐらいがキャパとなっています。

○委員　ということは大分そこに満杯になりつつある。

○事務局　そうですね、閉架書庫とか含めての数です。

○委員　今○○委員が言ってくださった特徴って本当にそうやなって何かやっぱりこっちに向かってやっていくというのはすごい大事なんだろうなと感じるとともに、先ほどから出てますコミュニティの図書の部分はまさに何とかコミュニティとしてもきっと図書を充実していきたいとは思ってはるねんやろうな、場所変えてみたりとかいろいろやってはるので、ただ本としては本当にはないです、なかなか。なのでその22万冊が入るところからその各コミュニティと連携で充実をやっぱりしていただけたらそれはありがたいなとは思いますが。

○議長　はい、ありがとうございます。他に意見がなければ次の議題に進んで行きたいと思えますけど、どうでしょう。

○事務局　今頂戴した意見を一旦こちらのほうでまとめさせていただいて、反映させたものをまた各委員さんに投げさせていただくということで今後進めさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員　ちょっと質問していいですか。

○事務局　はい。

○委員　私いつもずっと大日のあそこの1館にすると行ったときに市内の方がどれぐらい活用できるかな。南地区の方は遠いですし、庭窪地区の方はよかったと思うんですけども、こちらからしたらちょっと遠いという部分があるので、それが気になってくるんです。そこでその調べる方法はない、登録している人の住所は分かるんですかね。

○事務局　登録している人の住所は分かります。

○委員　その辺り地図の中ですごくちゃんと守口市域にまんべんなくとまでは無理だと思いますけれども、いきわたって行けているんだろうかというのがものすごく気になります。守口市全体が大体昔の総計みたいな感じでこちら守口のほうと庭窪のほうという2つのブロックという考えかたもあったわけですがけれども、その中で図書館で考えると今のところ1つ

と。じゃあ京阪守口のところをどんだけ充実するんだという話は出てこないの、はたして南側の方はアプローチできるのかなと、もちろん方法にそこに課題があるのであればいわゆる電子図書とかの形を利用できる、足を運ばなくても図書館利用できてるという充実感が市民の中に入ればいいわけなんですけれども、その辺りが何か気にはなっているのでどっかの時点でそういう利用状況を地図で落とすような利用状況が分からないものかなと思って、もし分かるものだったらちょっと教えていただければと思っています。方法あるのかなと来館者の分のチェックはできないだろうから。

○事務局 来館者はちょっと難しいですね。アンケートがあるんですけど、数がそんなに。

○委員 アンケート答えた人だけですもんね。あとはいわゆる登録した数ですかね、しかないのかなと思うけども。

○事務局 登録者も過去の累計の数字5万人とか6万人とかの数字になるので、それが果たして本当に実際の状況と合致しているのかというと、もう昔から持つてはる人も居てるので。これまでの社会教育委員会議の中でいわゆる年齢層だとか、場所であるとかということころの御意見をいただいてのアンケートを反映させるようにということでは言ってますので、それをちょっと数字1回取り持つて一体どの辺の地域が強いと弱いというのがあって、そこに対してのアプローチというのはちょっといろいろ手を打っていかないといけないかなと思います。

○委員 そうですね、すぐの答えは出ないと思うんですけども、そこは考えていかなきゃいけないかなと思っていますので、また御検討いただけたらと思います。ありがとうございます、すいません。

○議長 ありがとうございます。続きまして、議題4、その他として事務局より説明をお願いします。事務局よろしくお願いします。

○事務局 本日、机の上に置かせていただきました、近畿地区社会教育研究大会京都大会のことにつきまして、簡単に御説明させていただきます。既にメールのほうで事前に御案内させていただきまして、もし参加御希望の方につきましては来週6月21日金曜日までにメールで御連絡いただければと考えております。メールで触れてはおらなかったんですけども、分科会というのが第1分科会から第5分科会がございますので、もし参加御希望の場合は第1希望と第2希望の希望分科会を申込可能ですので、そちらも合わせて頂戴できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上になります。

○議長 はい、ありがとうございます。今日は非常に活発な御意見がありまして、事務局もちょっと困るほどいろいろな注文をつけられたかなと思いますけれども、社会教育委員とやっぱり事務局とが一体感を持った形で今後も素晴らしい社会教育委員会議を開催をしていきたいと思いますので、またその点よろしくお願いいたします。

じゃあ以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

それでは、これもちまして令和6年度第1回目の守口市社会教育委員会議事を終わらせていただきます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただきありがとうございました。

次回の開催につきましては、9月ごろを予定しておりますので、後日事務局で調整の上改めて御案内させていただきます。本日はどうもお忙しいところありがとうございました。